

農林水産政策審議会 第3回総会 議事要旨

I 開催日時 令和7年10月27日（月）13:00～16:30

II 場所 兵庫県立のじぎく会館大ホール

III 出席者

1 委員

相田 欽司	仮屋漁業協同組合 代表理事組合長
井藤 絵美	チームしんすけ農場
大山 憲二	神戸大学大学院農学研究科 教授
小田 滋晃	京都大学 名誉教授
衣笠 智子	神戸大学大学院経済学研究科 教授
田沼 政男	兵庫県漁業協同組合連合会 代表理事長
辻村 英之	京都大学大学院農学研究科 教授
都藤 元彦	株式会社都藤商店 専務取締役
中塚 雅也	神戸大学大学院農学研究科 教授
中山 晋吾	兵庫県農業経営士会 会長
野村 俊彰	兵庫県木材業協同組合連合会 会長
長谷川尚史	京都大学フィールド科学教育研究センター 准教授
原 智宏	兵庫県農業法人協会 会長
森垣雄一郎	兵庫県農業協同組合中央会 代表理事常務（代理出席）
藤井 洋一	株式会社神戸新聞社 論説副委員長
渕上由美子	兵庫県女性農漁業士会 会長
船越 照平	一般社団法人兵庫県食品産業協会 会長
坊垣 昌明	兵庫県土地改良事業団体連合会 副会長理事
堀 豊	吉備国際大学農学部 教授
松波 知宏	株式会社ワールド・ワン 取締役
皆川 芳嗣	（一社）日本農福連携協会 会長理事
安福武之助	株式会社神戸酒心館 代表取締役社長

2 県

守本農林水産部長、吳田農林水産部次長、宮島農林水産部次長
ほか県農林水産部、環境部職員

IV 議事次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 農林水産企画部会での審議について
- (2) ひょうご農林水産ビジョン 2035 答申(素案)について

「資料2・3」により説明

〔 各委員から意見聴取 (別紙「主な意見」参照) 〕

4 その他

5 閉会

主な意見

委員

答申案 P20～26 の「2035 年の展望」について、企画部会では、「すう勢」「目標」の 2 つの要因を分けて説明していた。答申案についても、「すう勢」「目標」の 2 つの要因を記載し、その結果、少し複雑になるが、文章で詳しく説明してはどうか。

答申案 P84 の「経営モデル」は「経営発展モデル」としては。また、このモデルがどういうものかこの説明書きではわからない。「基本方向 1 の実現に向けては、所得の向上を図る経営発展が必要。ここでは、県下の複数の成功事例を参考に県が考案した実現可能性の高い経営発展モデルを紹介します」というような説明書きにしてはどうか。

P57 の CSA の注釈について、「本県では前払いがないものも含め CSA 手法と呼んで推進対象としている」と追記してはどうか。

委員

温暖化の影響等もあり、種苗放流をしても餌となるプランクトンがいない状況もあるのではないか。ここをよく調べていただき、効果的な種苗放流ができるよう検討していただければ。

委員

木材は大阪関西万博でも全国的に注目を集めた。住宅・非住宅分野での木質化がうたわれる中、答申案ではそこも記載いただいている。

めざす姿の実現のための施策でも森林環境税・みどり税も記載いただいている。また、J クレジットやひょうご里山フェスタについても記載いただいている。

1 点だけ、木育についても記載いただければ。

委員

答申案 P31 「成果指標」の「法人経営体 R17:1,400 人」について、どのようにこの目標を立てたか？あわせて、法人化できない中小規模な経営体についてはどのように支援していくか、また県と意見交換していきたい。

また、「担い手の農地集積率」をどう進めていくか、教えていただければ。

法人経営体を増やすということについて、何らか文章の中で表現していただければ。

委員

食料安全保障が昨今呼ばれている。答申案 P21 の「2035 年の展望」で、米の食料自給率の展望が 55.6% となっている。食料安全保障を意識すると、もう少しでも上向きとしてもよいのではないか。その際、「米の生産が促進され」というような文言もあわせて記載があるとよいのでは。

委員

全国指導農業士連絡協議会役員会で東京に行くことがあった。その時に農林水産省の方々と話したが、地域計画はいったん作った、という地域が多く、これから更なる深堀りが必要という認識。兵庫県でも地域計画はいったん終わったのではなく、さらに地域で議論を深めていってほしい。畜産については、乳牛も但馬牛・神戸牛に負けないよう頑張らなければならないと感じた。

委員

答申案 P38 「1 基盤整備」の最後の1文を「計画的に」推進するという表現についてだければ。

また、ビジョンに書くことではないが、ビジョン実現のためには、県・市町の関係職員の確保も重要。

委員

兵庫県は消費地に近い場所で農林水産業が展開されている。消費地には消費者だけでなく、小売り・飲食店などいろいろな方々もいるため、そういった方々の購入機会の拡大についても触れていただければ、ビジョンの成果指標達成にもつながっていくのではないか。

委員

答申案 P2 「ひょうご農林水産ビジョン改定の趣旨」に、事務局が冒頭挨拶でおっしゃられた内容をもう少し反映しては。兵庫県は単に「日本の縮図」ということだけではなく、都市と農山漁村の距離が近く、意識の高い県民に支えられている特性がある。こういったことを軸に考えると、国の政策変化が背景にあるのはもちろんだが、この特性に応じた最適化を図っているという点を加えては。その中から、兵庫県として取り組むべき特徴的な施策（例えばオープンファームや有機農業等）をもう少し表にしてはどうか。

また、カーボンオフセットのりやJクレジットの話もどこかに入れてはどうか。Jクレジットは進めやすい土壤があるのではないか。

震災を経て「支えあう」意識もあるため、CSAも進みやすいのではと思うので、どこかに明示してはどうか。

野生鳥獣対策では、クマも入れてはどうか。

農福連携の成果指標については、設定の背景を教えてほしい。広がりを作るという意味では、もう一段高い目標を掲げてはどうか。

委員

気候変動による農業への影響が深刻化する中、脱炭素への取組は避けて通れない課題。県の農林水産ビジョンにおいても、国の目標と整合性を保った具体的な指標設定が求められる。

日本酒業界を取り巻く環境は厳しく、今後は国内市場の縮小が避けられない状況である。こうした中、海外市場への展開が重要な成長戦略となっている。

世界では、特にワイン業界において、銘醸地を中心にオーガニック認証だけでなく、サステナブル認証の取得によってブランド力を高める取組が進んでいる。海外の事例を参考にしながら、日本国内でも「高くて選ばれる県産品」を実現するため、サステナブルな認証制度や評価の仕組みづくり、効率的な流通モデルの構築、サプライチェーン全体で価値を共有し、利益を分かち合う仕組みの検討・整備を進めることが重要である。

委員

答申案 P28 の「人と環境にやさしい農業の推進」について、有機農業の県民への理解醸成は必要。有機農業生産者へのヒアリングでは、周囲からの理解が得られにくいとの声があつたため、理解を得られる取組が重要ではないか。オーガニックビレッジ宣言も兵庫県は全国一、ここも有効に使えるのではないか。

答申案 P9 担い手への農地集積が達成できていない。どの要因が特に重要なか分析したうえで、対策を考えるべきではないか。また、条件のよくない地域農業の維持についても打ち出していくべきではないか。

答申案 P12 のグラフから、鳥獣害被害は減少傾向。答申案 P56 には鳥獣害対策が記載されている。最近クマの被害も聞くため、何か別の対策が必要ではないか。

委員

審議会に参加して、漁業は発信をないがしろにしてきたのではないかと感じた。漁業の実態をお伝えできるいい機会であった。海や市場への最適化を今やるべきだと感じている。

委員

農業は高齢化、10年先どころか数年先も危ぶまれる。農地を預かってほしいという話も増えた。6次産業化も進めているが、うまく回っているわけではない。

65歳を超えて元気な方が多く、手伝いたいが若い人ほど作業ができるわけではないので、ボランティアでと来てくださる方もいる。最低賃金も上がるなか、高齢者雇用の特例があればありがたい。

委員

答申案 P42 では「おいしさ指標」を取り上げてもらってありがたい。サシではなく、おいしいお肉を、客観的な指標をもって消費者に届けられるようにすべき。

P43 但馬牛繁殖雌牛頭数は増加の目標ということで、期待している。但馬牛子牛の値段は異常に高いため、増頭で値段が落ち着いていけば。これを補う形で受精卵移植も盛んに行われているが、これに依存していくのはよくない。

農家の減少傾向にどう対応していくかが重要。担い手の確保の切り口として、農業高校へのアプローチもあってよいのではないか。

委員

この秋、東海木材相互市場等数か所の木材市場に行ったが、今年は原木の出材が非常に少ない。様々な要因はあるが、猛暑の影響のほか、低い等級の材がバイオマス利用に流れている。

昭和中期から平成初期にかけては山元で切り出した木材が市場に出てきて、それを木材事業者が買い付けることによって住宅用資材として利用されて価値が生まれて、お金が還元してきた。住宅用資材として木材利用が中心となるこのモデルは、戦後の住宅着工が急激に増えてからのモデルケースである。それまでは山から出る副産物が多岐にわたって様々な形で活用されてきていたのが、変わりつつある局面だと思っている。

申し上げたいことは1点。山の管理は、お金も時間もかかる。そこに対して生産物だけで賄うことは難しい時代の中で、やはり別のアプローチ、企業の森、企業版ふるさと納税など、違う視点でお金が山に戻る方法を考えいかなければならない時代になってきたと思う。気候や景気等の影響を受けずに出材が安定することが望ましい。P63 の推進方策IV

「県民総参加による森づくりの推進」のところでもう1項目くらい増やしていただいて、今後の目標として、さきほど申し上げた企業からの寄付、あるいはその延長上である何らかの形で山にお金が戻る流れを模索するというような記述、今後の目標としてそのような記述があれば、議論の呼び水になりいいアイデアが出てき易くなるのではないかと考える。

委員

10/21 に北海道で鳥インフルエンザが発生。P53 の「2 発生に備えた対策の強化」について、鳥インフルエンザが発生したら処分するという流れだが、今回の北海道の件では自衛隊を要請せずに民間の力で処分された。現場では、「1 家畜の飼養衛生管理の徹底」に注力して取り組んでいる。千葉の家畜保健衛生所では、ドローンを使った鶏舎の点検の取組が表彰されていた。既存のドローン業者と連携して畜舎の点検などに取り組みたいと考えている。

委員

1点目は担い手への集積率のこと。地域計画の伴走というだけではちょっと弱いと感じた。農林機構を通して、集約させた農地を担い手へ渡してほしい。

2点目は農業水利施設のこと。老朽化が相当進んでいるので、長寿命化という点はよいが、土地改良区ごとの財源が厳しいというのが一番危ない点だと思う。

3点目は環境配慮のこと。J-クレジット制度を活用した米を利用した日本酒は輸出に繋がるのではないか。

4点目は鳥獣害のこと。農業者の現場レベルでは鳥獣害は減ってないので、その状況を踏まえた方針なりを作成することも必要かと思った。

委員

企画部会では、農林水産業の現場を見せていただいて、皆様方の意見も聞きながら、非常に前向きな検討ができたと思っている。近年の地球温暖化で農林水産物に影響が出ている。米騒動の流れで米価は上がっているので、生産者はやる気が出たのではないか。一方で、消費者は高い米を買わされるという世論もある。

今年はサンマ、イカが豊漁だった。黒潮の蛇行が終わったので、プランクトンが増えて餌が豊富になったからだと考えている。

P18, 19 のイラスト。非常に良いと思う。日本海がないので入れてほしい。

委員

農林水産業をつなぐ水の役割を強く感じた。水を通じて全てを受け入れた海が新しい命を作り出して、その一部を陸上に戻しているのが水産業の役割。このような流れ全体を兵庫県では感じられる。そのような素晴らしい場所において農林水産業を担っていく方々、また、その推進のための施策を進めていただく農林水産部の皆様のさらなる活躍を期待したい。

委員

全体として明るい未来を感じられる内容となっている。県北部の条件が異なる森林の扱いも具体的に書かれていて感謝している。ただ一方で、このビジョンをしっかり現実にしていくためには、これらが効果的な施策となるかどうか、少し不安なところも感じている。気候変動による条件の変化、鳥獣害の多発などを受けて、この施策で県民の命、財産を守っていくか考えないといけない。少子高齢化はさらに進行し、特に農山村地域では過疎化が各段に進む中で、人材確保、コミュニティの維持の繋がりを具体的に考える必要があると思う。少人数で森林管理を行う方法として、スマート化などの新しい技術が挙げられており、全国でも進められているが、うまくいっていない事例も多い。そこを具体的な政策でどうカバーしていくかが今後の大きな課題だと思っている。

地籍調査の実施率については、兵庫県は32%と関西圏では高い方だが、木材生産をしようとする、まず境界確認から始める必要があり、非常に人手がかかってしまう。そういう

った現場での細かい課題をカバーしていかないといけないと考えている。誰がどのように森林管理、木材供給生産をしていくのか。1次産業に興味を持つ人、職業として選ぶ人を増加させることがこのビジョンの実現のカギになると思う。

委員

委員から経営モデルの位置づけについて意見があつたが、そのとおりでよいか。

委員

そう思うが、事務局としてどうか。

事務局

委員がおっしゃったように県下のいろいろな優良事例を踏まえながら、どのようにステップアップしていくかというところを事例として示したものである。

委員

委員の発言について、兵庫県の特性をより重視しながら、「ひょうご農林水産ビジョン改定の趣旨」を記載することについて、事務局としても問題ないか。

事務局

重要な指摘だと思うので、兵庫県の特性を踏まえたかたちで分かりやすく記載できるように検討していきたい。

休憩

追加意見・コメント

委員

P49。大輪田塾が20周年を迎える。大輪田塾は人材育成のために設置されたが、「担い手の確保」という文言も入れてほしい。

委員

都市との交流という大きな流れの中で、楽農生活センターについては、他府県から同じようなことをやりたいという話も聞く。楽農生活センターは県が運営している。一方、今回はオープンファームという考えが出てきて、これは農家レベルでの活動という意味合いで受け止めた。この二つはどう関わってくるのか。楽農生活センターの構想というのを20年くらい続いていて、それにプラスしたオープンファームとのつながりを整理した記述があつてもよいのではないかと思った。

委員

すべて対応いただかなくてよいがいくつか指摘したい。まず、最初のページが「各章の記載内容」から始まっているが、目次の後のほうがよいと思う。目次については、目次なのか施策を示しているのか少しあわざりにくい部分があるので、検討してください。

P3の「農林水産ビジョン推進の基本姿勢」でいきなり、アクションプランという言葉が出てくるので、これがどの部分にあたるのか補足が必要かも。国との関係性や、市町にとってこれがどういった位置づけになるのか、将来的には整理されたらよいと思う。

P18, 19 のイラストの意図はわかるが、左から基本方向 1, 2, 3 又は上から 1, 2, 3 と区切った方がわかりやすいかもしれない。

全体をとおして図にタイトルがないものがあるので確認をお願いする。

P28 の(1)～(7)が P29 のどれに対応するのかが分からぬ。体系の中で、今回はこれを目玉としているんだという説明があつてもよいかと思う。

P29 の数字の書き方（カッコ書き、丸数字の統一）とその後に出てくる同じ個所の数字の書き方が統一されていないので、第 3 者がみてわかりやすいように統一・修正してほしい。

P30, 31 には、総括的指標と成果指標がどういうものなのか説明があつてもよいのではないか。特に R6 年というものが何の数字なのか一般の方にはわかりにくい。

P32 の「再掲」というのは無くともよいかもしれない。

全体を通しての見やすさ、統一感を最終的にチェックしてほしい。

＜総括コメント＞

今回こだわったのは、これまでのビジョンのように産業施策だけでなく、農村施策にも注力していただけるように意識した点。他部局とも協調しながらよりよいひょうごを目指してほしい。

食の分野での議論が少なかったというのが少し心残り。

委員

P32 の「農福連携の新規取組件数（40 件）」というのが分かりにくい。新規取組が毎年 40 件増加するということだと思うので、それをわかりやすく書かれたらよいと思う。パッと見たら変わっていないように見えるので。

事務局

従来ずっと積み上げの数字というような目標としてきたが、積み上げた中で、何年か経って取り止めされるというような状態も今回ビジョンの見直しの作業の中で事実として出てきているということもあった。今回は取組を広げていくという趣旨から、毎年 40 件ずつ増やしていくという記載にしたが、標記の仕方について、検討したいと思う。

委員

産業政策面の観点では、気候変動・物価高等に直面。生産性の向上だけでなく、環境との調和を前提とした新しい稼ぐ力をどう築いていくかが問われている。兵庫県ではコノホシはじめ、技術革新の芽が育っている。中山間地域にこそ、機械・人材・サービスを提供することが必要。畜産については、環境負荷が少ない耕畜連携体系の確立が望まれる。林業ではカーボンクレジットを活用した資金循環モデル、若手従業者をどう確保するかが重要な施策になる。水産業では豊かな海の再生を軸に地域ブランドと観光の連携強化が重要。いずれも環境と調和した収益産業への転換がポイント。

地域政策の観点では、農山漁村では地域を支える担い手そのものが減少。農村 RMO を強化する必要がある。農地・水路管理、防災減災、地域の自立的な取組をどう仕組んでいくか。これを支える制度的後押しが必要。都市と農村をつなぐ食農教育、オープンファーム、企業との共同による森林整備など、支える県民を増やす取組もカギになる。

農林水産業を生産の現場から共助の現場にしていくことが必要。このビジョンは行政計画に留まるのではなく、県民・事業者・行政等の共同の戦略計画として作り上げる必要がある。また、適正価格を含む消費者の理解と責任ということを共有できる教育を行う。データを活用した新しい地域経営の上で産業政策、地域政策を融合させて考えることも重要。これらを通じて全国に誇るひょうご五国モデルとなるビジョンを完成させたい。